



# 核不使用声明に125カ国 国連軍縮委員会 日本政府が初参加

ニューヨークの国連総会第1委員会（軍縮）で21日、核兵器の不使用と廃絶への決意を宣言する「核兵器の人道的影響に関する共同声明」が発表され、125カ国が参加しました。これまで同種の声明は米国の「核抑止力」に頼る自国の安全保障と一致しないと拒否していた日本も、初めて参加しました。日本原水爆被害者団体協議会、原水爆禁止日本協議会はそれぞれ声明・談話を発表し、国内外の世論の強い批判と、運動の広がりが今回の賛同に結びついたと指摘しています。しかし日本政府は「核抑止論」からは抜け出しておらず、根本的に矛盾しています。とはいえ、声明に参加した以上、核兵器廃絶のための積極的な行動が求められます。

## 秘密保護法案って？

「秘密保護法」の対象になる「秘密」は？

軍事 外交 外国の利益を図る目的で行われる特定有害活動の防止 テロ活動の防止 の4分野が対象ですが、決定は行政機関の長（閣僚など）が行い、何が秘密なのかも「秘密」という事態になりかねません。また、政府の裁量でいくらでも増やすことができ、国家の恣意的運用を防ぐ歯止めはありません。

憲法で保障された知る権利との関係は？

「知る権利」とは、国に対して情報の提供を求める権利や、国家の妨害を受けずに自由に情報を受ける権利をいいます。この法案は情報統制の強化、国民監視につながる基本的人権の抑圧、国家安全保障会議などでの活用を目的としており、政府は「知る権利」を明記するとは言いますが、本当に尊重するものではありません。

## 第 1 0 回 憲 法 フ ェ ス タ

- 9条真ん中に えがこう平和への道 -

11月3日(日・祝)

河北コミュニティセンター

入場無料・予約不要

どなたでもご参加いただけます！

メイン会場（2F多目的ホール）

13時30分～16時ごろ

第1部 「折り鶴」の歌

楠見子連れ9条の会バージョン

第2部 「一小学生の戦争体験

～7・9和歌山大空襲を中心に～」

お話 堀井雅文さん

市小路在住・元教諭

第3部 講演

「安倍政権は憲法を

どう変えようとしているのか」

講師 羽柴 修さん

弁護士・兵庫県弁護士9条の

会代表呼びかけ人

映像の部屋（2F活動室小）

「憲法ってなあに？」

憲法改正ってどういうこと？」

10:00～10:55 11:00～11:55

「原爆被爆者の少年が主人公のアニメ」

14:30～16:00

展示の部屋（2F活動室大1）

10:00～13:15 16:00～16:30

リサイクルひろば（1F和室）

10:15～12:00

写真展示（2F多目的ホール）

11:00～16:00

「ヒロシマ・ナガサキ 原爆と人間」